

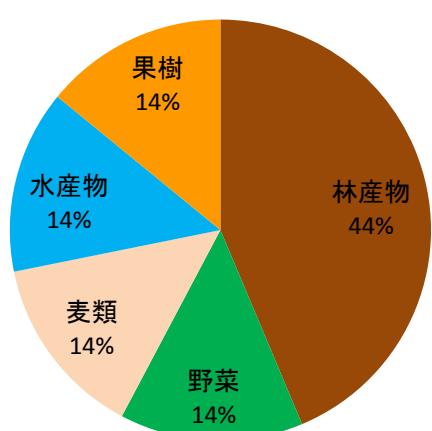
中国四国地域における六次産業化法に基づく事業計画の認定について

今回までの総合化事業計画認定案件(115件)においては、対象農林水産物として果樹(26%)が高く、他地域に比べ水産物(13%)の割合が高い。

県名	総合化事業計画												研究開発・ 利用事業計画 認定件数	
	認定件数	10月31日付認定計画に使用する農林水産物												
	累計 10.31付 認定数	野菜	果樹	米	麦類	豆類	畜産物	林産物	水産物	茶	そば	花き	その他	
鳥取	13	1						1						
島根	6	1							1					
岡山	24	1						1					2	
広島	17	1	1											
山口	5	0											1	
徳島	16	1						1						
香川	7	1	1											
愛媛	11	0												
高知	16	1			1									
計	115	7	1	1	0	1	0	0	3	1	0	0	0	3

※複数の農林水産物を対象とする事業者があるため、認定数と使用する農林水産物の合計数は合致しない。

H24. 10.31認定の対象農林水産物の割合



今までの対象農林水産物の割合

